

平成22年度政府予算案等について

日頃から大阪府政の推進に御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、本府では、政府予算案を踏まえ、来年度の大阪府予算編成作業を行っているところです。今般、国が掲げられている新規施策等のうち、府政運営に特に影響を与える喫緊かつ最重要の事業については、以下のとおり御配慮いただきますよう、要望いたします。

平成22年1月15日

大阪府知事 橋下 徹

1. 地方税財政対策について

- ◇ 地方交付税については、地方法人特別税の導入に加え、企業収益の悪化による大幅な税収の減少や、社会保障費など義務的な地方負担、大都市特有の行政需要など、本府の厳しい現状を適切に反映した上で配分すること。
- ◇ 公立高校授業料無償化については、地方がこれまで徴収していた授業料に十分配慮した上で、全額国費で措置すること。
なお、制度設計にあたっては、地方の実情に応じた諸経費の徴収が可能となるよう、特段の配慮を行うこと。
- ◇ 私立高校生等については、授業料が実質的に無償となる範囲が拡大するよう、都道府県が実施する授業料減免支援のための地方交付税措置を実現すること。
また、平成21年度補正予算で措置された「高校生修学支援基金」については、対象を入学金まで拡大するほか、所要額の国費による全額充当など、地域の実情に応じて十分活用できる制度とすること。

《財務省・総務省・文部科学省》

2. 新たな交付金について

「社会資本整備総合交付金」および「農山漁村地域整備交付金」の制度設計にあたっては、地方と十分に協議するとともに、特に下記の事項について適切に措置すること。

1. 新たな交付金及びその他の個別補助金の全体像を明らかにすること。
2. 配分基準を明確化すること。その際、継続中の事業執行に支障を来たさないよう、特段の配慮を行うこと。
3. 地方の裁量を十分に確保すること。

《農林水産省・国土交通省》

3. 雇用対策について

「重点分野雇用創出事業」および「地域人材育成事業」については、雇用対策がより効果的に実施できるよう、重点分野や実施方法、研修経費の割合の要件を撤廃するなど、地域の実情に応じた弾力的な運用ができる制度とするとともに、本府の厳しい雇用情勢も踏まえて、特段の配慮を行うこと。

《厚生労働省》